

明石の史跡（８６）林神社の修造



延喜5年（905）8月、醍醐天皇の命により、延喜式の編纂が始まる。紆余曲折があったものの、延長5年（927）12月26日、完成をみる（国史大辞典2．389頁）。その神名帳の部分に、林神社（明石市宮の上）の名をみることができる（兵庫県史史料編古代2．626頁）。神名帳に記載された神社は、神祇官より一定の幣帛（神に奉獻する物の総称＝広辞苑）が奉獻され、社格の高さをみることができる。

『明石市史上』所収の「明石市史年表」をひもとくに、延喜7年（907）3月3日、林神社を修造したという記事がある（林神社伝記）。修造というのは、「（建築物などを）つくろい直すこと」で、ある程度の規模の作事が考えられる。

修造の原因は、災害が考えられる。この年（延喜6年）、淡路の神社は、大風・大雨により、多大の被害をこうむったことが、報告されている（「政事要略」『兵庫県史史料編古代1』11－2頁）。つねに淡路を眺望することのできる立地条件の林神社も、災害から逃れることはできなかつたろう。

しかも年来、播磨国は疲弊がはなはだしく、復興がおぼつかない。追い討ちをかけるように、この年の5月28日には、早気に直面している（『扶桑略記裡書』『新訂増補国史大系』12．185頁）。そのような時期に「修造」が可能であったということは、有力者の存在が想定されよう。

「修造」の前年（延喜6年）の5月23日、朝廷は、播磨国明石郡大領赤石貞根の貢献（私穀5000斛の献上）に授位（外従五位下）をおこなっている（同書）。大領とは郡司の最高位であり、その財力たるや、刮目（かつもく）に価する。有力者（赤石貞根）の存在を抜きにしては、林神社の「修造」も不可能であつたろう。

日本歴史学会会員 茨木 一成



林神社